【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【事業年度】	第84期（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松島　伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地　偕成ビル
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年12月26日に提出いたしました第84期（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報

第４　提出会社の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

３【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

（訂正前）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月３日 (注) １	272,200	1,600,419	69,955	1,414,931	69,955	1,376,871
2022年５月３日 (注) ２	―	1,600,419	△1,314,931	100,000	△1,376,871	―
2022年９月１日 (注) ３、４	333,600	1,934,019	157,792	257,792	157,792	157,792

（注）１．有償第三者割当　　発行価格　　514円　　資本組入額　257円
割当先　　株式会社エビス商事、株式会社ランニングの２社であります。
２．会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替える処理を行っております。
３．有償第三者割当　　発行価格　　946円　　資本組入額　473円
割当先　　桑畑夏美、湯浅健右、湯浅商事株式会社、リバイブ投資事業組合の４名であります。
４．2022年８月16日付で提出した有価証券届出書及び2022年８月22日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載しました「第一部　証券情報　第１　募集要項　５　新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」において変更が生じております。その内容につきましては、2024年７月12日付け「新株式及び新株予約権の発行に関する資金使途及び支出予定時期変更のお知らせ」において開示しましたとおり、以下の重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、生活者の生活の質の向上に貢献する価値の創造を目指し、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねており、①利益率の向上と安定的利益の確保、②リスクの分散・回避、③機動的な資金の投入、④純資産の部の改善といった4つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでおります。

本資金調達の実行に伴い、新たな事業基盤の確立を模索しておりますが、一方で、2023年12月22日に「合弁会社設立に関するお知らせ」にて、お知らせいたしましたとおり、この度、中国国内におい

て越境EC事業を展開するため、中華人民共和国山東省威海市威海総合保税区において新たに現地法人を設立し、新たな取り組みを開始致しました。

中華人民共和国山東省威海市威海総合保税区における越境EC事業については既に事業を開始しており、主に化粧雑貨等の仕入販売を行っております。なお、資本金の払い込みについては、一定の期間内に払い込めば問題が無いことから、支出予定時期を変更するものです。

また、2022年8月16日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行（行使価額修正選択権付き）に関するお知らせ」にて公表しました資金使途のうち、「太陽光事業への投資資金」については、現時点においては、引き続き候補となる案件の選定を行っていることから支出予定時期を変更するものです。

その他「ペットフード事業への投資資金」については、原材料等の高騰により現在進捗している以上の事業拡大による収益の増加が見込めないこと、及びECO ミートに係る事業開発費用については、賛同頂ける企業団体が当初の想定よりも少なく、具体的な進展が見えないことから、当社としましては、現在注力しております中国での貿易事業、越境ECビジネスの仕入資金の一部に、資金使途を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更箇所に下線を付して表示しております。

変更前の本資金調達の資金使途（2024年1月19日取締役会決議にて変更したもの）

具体的な使途	金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	55百万円	2022年9月～2024年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	375百万円	2022年9月～2024年12月
ECOミート事業への投資資金		
ECOミートに係る事業開発費用	293百万円	2022年9月～2025年7月
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金		
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金	60百万円	2023年5月～2024年3月
威海における越境EC事業の事業資金		
威海における越境EC事業の事業資金	15百万円	2024年1月～2024年3月

変更後の本資金調達の具体的な使途

具体的な使途	金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	1百万円	2022年9月～2024年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	375百万円	2022年9月～2026年3月
（削除）		
（削除）	-	-
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金		
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金	60百万円	2023年5月～2024年3月
威海における越境EC事業の事業資金		
威海における越境EC事業の事業資金	15百万円	未定
中国での貿易事業、越境EC事業資金		
中国での貿易事業、越境EC事業の拡大資金	347百万円	2024年７月～2025年12月

現在の資金使途への充当状況として、「ペットフード事業への投資資金」につきましては、予定しておりましたペットフードの原料を加工するミキサー機について、機器1台の取得を致しました。その

費用として、70万円を充当しておりますが、原材料の高騰等の問題により、今後事業拡大による収益の更なる獲得が見込めないことから、今後の資金投下を行わないことと致しました。

次に、太陽光事業への投資資金につきましては、当社の想定する投資規模及び想定利回りを勘案し、継続して候補となる案件を選別しており、引き続き、具体的な投資案件を検討してまいります。

ECOミート事業に関しましては、現在本件事業で提携できる企業を検討しておりましたが、現時点においては、提携を行うような企業が見つからなかったことから、本件事業の推進を断念致しました。

また、2024年1月19日に開示致しました、越境EC事業を行う太洋物産科技（威海）有限公司の出資金合計15百万円の支出につきましては、今後一定の期間内に払い込めば問題が無いことから、支出予定時期を変更するものです。なお、今後の資金需要に合わせて払い込みの時期を他の出資者と協議の上、検討してまいります。

また、煙台における中国国内向けシロップ販売の事業、威海における越境EC事業と同様に、今後も中国国内への輸出事業を実施し、事業を拡大する見通しであることから、本件増資の資金の残額を、中国国内での貿易事業、越境EC事業の拡大資金に充当するものです。

（訂正後）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月３日 (注)１、４	272,200	1,600,419	69,955	1,414,931	69,955	1,376,871
2022年５月３日 (注)２	－	1,600,419	△1,314,931	100,000	△1,376,871	－
2022年９月１日 (注)３	333,600	1,934,019	157,792	257,792	157,792	157,792

（注）１．有償第三者割当　　発行価格　　514円　　資本組入額　257円
割当先　　株式会社エビス商事、株式会社ランニングの２社であります。
２．会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替える処理を行っております。
３．有償第三者割当　　発行価格　　946円　　資本組入額　473円
割当先　　桑畑夏美、湯浅健右、湯浅商事株式会社、リバイブ投資事業組合の４名であります。
４．2022年８月16日付で提出した有価証券届出書及び2022年８月22日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載しました「第一部　証券情報　第１　募集要項　５　新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」において変更が生じております。その内容につきましては、2024年７月12日付け「新株式及び新株予約権の発行に関する資金使途及び支出予定時期変更のお知らせ」において開示しましたとおり、以下の重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、生活者の生活の質の向上に貢献する価値の創造を目指し、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねており、①利益率の向上と安定的利益の確保、②リスクの分散・回避、③機動的な資金の投入、④純資産の部の改善といった4つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでおります。

本資金調達の実行に伴い、新たな事業基盤の確立を模索しておりますが、一方で、2023年12月22日に「合弁会社設立に関するお知らせ」にて、お知らせいたしましたとおり、この度、中国国内において越境EC事業を展開するため、中華人民共和国山東省威海市威海総合保税区において新たに現地法人を設立し、新たな取り組みを開始致しました。

中華人民共和国山東省威海市威海総合保税区における越境EC事業については既に事業を開始しており、主に化粧雑貨等の仕入販売を行っております。なお、資本金の払い込みについては、一定の期間内に払い込めば問題が無いことから、支出予定時期を変更するものです。

また、2022年8月16日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行（行使価額修正選択権付き）に関するお知らせ」にて公表しました資金使途のうち、「太陽光事業への投資資金」については、現時点においては、引き続き候補となる案件の選定を行っていることから支出予定時期を変更するものです。

その他「ペットフード事業への投資資金」については、原材料等の高騰により現在進捗している以上の事業拡大による収益の増加が見込めないこと、及びECO ミートに係る事業開発費用については、賛同頂ける企業団体が当初の想定よりも少なく、具体的な進展が見えないことから、当社としましては、現在注力しております中国での貿易事業、越境ECビジネスの仕入資金の一部に、資金使途を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更箇所に下線を付して表示しております。

変更前の本資金調達の資金使途（2024年1月19日取締役会決議にて変更したもの）

具体的な使途	金　額	支出予定時期

ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	55百万円	2022年9月～2024年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	375百万円	2022年9月～2024年12月
ECOミート事業への投資資金		
ECOミートに係る事業開発費用	293百万円	2022年9月～2025年7月
太洋物産科技（煙台）有限公司への出資		
太洋物産科技（煙台）有限公司への出資	60百万円	2023年5月～2024年3月
威海における越境EC事業の事業資金		
威海における越境EC事業の事業資金	15百万円	2024年1月～2024年3月

変更後の本資金調達の具体的な使途

具体的な使途	金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	1百万円	2022年9月～2024年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	375百万円	2022年9月～2026年3月
（削除）		
（削除）	-	-
太洋物産科技（煙台）有限公司への出資		
太洋物産科技（煙台）有限公司への出資	60百万円	2023年６月
威海における越境EC事業の事業資金		
威海における越境EC事業の事業資金	15百万円	未定
中国での貿易事業、越境EC事業資金		
中国での貿易事業、越境EC事業の拡大資金	347百万円	2024年７月～2025年12月

現在の資金使途への充当状況として、「ペットフード事業への投資資金」につきましては、予定しておりましたペットフードの原料を加工するミキサー機について、機器1台の取得を致しました。その費用として、70万円を充当しておりますが、原材料の高騰等の問題により、今後事業拡大による収益の更なる獲得が見込めないことから、今後の資金投下を行わないことと致しました。

次に、太陽光事業への投資資金につきましては、当社の想定する投資規模及び想定利回りを勘案し、継続して候補となる案件を選別しており、引き続き、具体的な投資案件を検討してまいります。

ECOミート事業に関しましては、現在本件事業で提携できる企業を検討しておりましたが、現時点においては、提携を行うような企業が見つからなかったことから、本件事業の推進を断念致しました。

また、2024年1月19日に開示致しました、越境EC事業を行う太洋物産科技（威海）有限公司の出資金合計15百万円の支出につきましては、今後一定の期間内に払い込めば問題が無いことから、支出予定時期を変更するものです。なお、今後の資金需要に合わせて払い込みの時期を他の出資者と協議の上、検討してまいります。

また、煙台における中国国内向けシロップ販売の事業、威海における越境EC事業と同様に、今後も中国国内への輸出事業を実施し、事業を拡大する見通しであることから、本件増資の資金の残額を、中国国内での貿易事業、越境EC事業の拡大資金に充当するものです。